

「あったらいいな」を見つけませんか？

問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線285~287]

求人情報掲載費用等助成事業補助金

市内事業所の人手不足を解消するため、求人広告の掲載料や配布に係る経費などの一部を助成しています。

●対象となる求人活動

北斗市内で勤務し、雇用形態が正社員(フルタイム・無期雇用)の求人であること。

●対象となる経費

- ①求人サイト・求人情報誌の掲載料
(掲載媒体の要件あり)
- ②テレビ、ラジオ、新聞への掲載に係る経費
- ③求人活動に使用するチラシ等の作成、印刷および配布に要する経費

●補助金額／対象となる経費の2分の1 (上限20万円)

※今年度の2月末日までに完了しない求人活動は対象外となります。申請をご検討される場合は、事前にご相談ください。



就職活動交通費等助成事業補助金

市内事業所に就職を目指す渡島・檜山管外からの受験者に対して、採用試験地までの交通費、宿泊費を助成しています。

遠方から採用試験の応募があった際は、受験者にぜひお勧めください！

●対象となる求人／就業地が北斗市で、雇用形態が正社員(フルタイム・無期雇用)の求人であること。

●対象となる経費／

- ・鉄道・航空・バス・フェリーの料金
- ・宿泊施設利用に係る経費

●補助金額／対象となる経費の全額(上限3万円)

※この補助金は、受験者による事前登録が必要です。事業の詳細については、市公式ホームページをご覧ください。



育児休業取得支援事業補助金

仕事と子育てを両立できる職場環境の創出と、出産・育児に伴う離職を防ぐことを目的として、国の両立支援等助成金に市が上乗せして補助金を支給しています。

●対象となる方

次のいずれにも該当すること。

- ①北斗市に事業所を有する法人もしくは個人事業主
- ②北斗市内に勤務する者を対象労働者として、国の両立支援等助成金の次の(ア)(イ)のいずれかのコースで支給決定通知を受けていること。

(ア)出生時両立支援コース(第1種に限る)

(イ)育児休業等支援コース(育休取得時に限る)

●補助金額／10万円

※各コース毎に、1年度につき1回限り

申請期限は国の助成金の支給決定日の翌日から起算して60日以内です。

事業の詳細や申請については、市公式ホームページをご覧ください。



商店街等元気づくり事業補助金

活発な人材による地域づくりを推進するため、空き家・空き店舗で事業の計画をしている方を支援し、事業開始に必要な建築物の取得費や改築費、設備費等を補助しています。

補助金の交付を受けるには、事業計画の段階で、審査会による認定が必要です。

●認定審査会日程／年3回を予定

●申込期限(第2回認定審査会)／8月31日(木)

※事業の詳細や申込方法については、市公式ホームページをご覧ください。

